

『生物学史研究』投稿規定

1. 本規定は、日本科学史学会生物学史分科会が刊行する『生物学史研究』（以下、本誌）への投稿および執筆について定める。
2. 本誌は、『生物学史研究』編集委員会（以下、編集委員会）の責任編集のもとで、年2回発行される。
3. 投稿資格は生物学史分科会会員（以下、会員）とする。ただし、編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。
4. 本誌に掲載される原稿は未発表で、生物学史研究に貢献するものとする。
5. 投稿原稿の類別は、論文、研究ノート、資料、書評、研究動向とし、著者が類別を指定する。共著の場合、筆頭著者は会員であることとする。また、単著者または共著論文筆頭者の原稿は、論文または研究ノートとして同じ号に2本以上掲載しない。
6. 投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。ただし論文については、編集委員会が委嘱した査読者による審査結果を参考に、採否を決定する。
7. 投稿原稿はwordもしくはpdf形式で、編集委員会投稿受付アドレス（histbioltoko@gmail.com）宛てに、投稿票とあわせて電子メールで送信する。
8. 掲載された論文、研究ノートについては別刷20部を著者に贈呈する。
9. 本誌に掲載された著作物の複製権および公衆送信権は、本誌掲載論文等のインターネット公開のため日本科学史学会生物学史分科会に許諾される。

10. 執筆要領

- (1) 原稿は日本語 横書きとする。
- (2) 原稿の分量は、論文、研究ノート、資料は20,000字を一応の限度とする。書評、研究動向は4,000字を一応の目安とする。
- (3) 投稿票の所定の項目に記載の上、原稿とともに送信する。論文、研究ノート、資料については、3件以上、5件以内の日本語と英語のキーワードを脚注に記す。
- (4) 論文には800字以内の日本語要旨と、同内容の250語以内の英文要旨をつける。英文題名および英文要旨は、あらかじめ英文の校閲を経たうえで提出する。
- (5) 著者校正は初校のみとする。校正は最小限度の訂正にとどめ、指定された期日以内に返送する。
- (6) 注・引用文献、および、参考文献一覧は原稿枚数の中に含める。図表、写真は縮尺率を考慮して原稿枚数内に収める。
- (7) 図表は、それぞれ別紙に作成し、通し番号（図1、図2、表1、表2）、表題、キャプションなどを記載する。写真には、それぞれ通し番号、表題、キャプションなどを添付する。図表や写真を挿入する場所と縮尺率を原稿中に記載する。図表や写真によっ

ては、掲載に伴う費用の自己負担を著者に求める場合がある。

- (8) 読点は「、」、句点は「。」を用いる。
- (9) 数字は引用文の場合の他は算用数字を用い、欧語は活字体で記す。
- (10) 外国人名や外国地名は、初出の際にその原綴りを示す。西洋年紀以外の年紀を使用する場合には、昭和 5 (1930) 年のように書く。
- (11) 文中の引用文は「　」の中に入れる。長い引用文は本文より 2 字下げて記入する。
- (12) 章・節の番号としては、通し番号 1, 2, ... など算用数字を用いる。注及び参考文献一覧は本文の最後にまとめて記載する。
- (13) 注・引用文献の記載は以下の例に準じる。

- 1) 松永俊男「マイヴァートのダーウィニズム批判」『生物学史研究』64 (1999), 25.
 - 2) Robert Olby, "The Dimensions of Scientific Controversy: The Biometric-Mendelian Debate," *British Journal for the History of Science* 22 (1989): 299–300.
 - 3) 中村禎里『血液循環の発見—— ウィリアム・ハーヴィの生涯』岩波書店, 1977 年, 27–28.
 - 4) William B. Provine, *The Origins of Theoretical Population Genetics* (Chicago: University of Chicago Press, 1971), 32.
 - 5) Peter J. Bowler, *Evolution: The History of an Idea* (Berkeley: University of California Press, 1984), 33 (ピーター・J・ボウラー著, 鈴木善次ほか訳『進化思想の歴史 上』朝日新聞社, 1987 年, 42).
 - 6) 「卵子ビジネス 米浸透」『朝日新聞』2010 年 12 月 6 日 朝刊.
 - 7) 「生物多様性条約第 10 回締約国会議の開催について（結果概要）」, 農林水産省報道発表資料. <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/pdf/101030-01.pdf>, 2011 年 1 月 6 日閲覧.
- 1)、2) は雑誌論文の例、3)、4)、5) は単行本の例、6) は新聞記事の例、7) はホームページの例

附則 本規定は、2018 年 8 月 31 日から施行し、No. 98 から適用する。